

札幌市エレクトロニクスセンター

喫煙室の運用について

札幌市からの指導により令和 2 年 11 月 26 日（木）より新型コロナウイルス感染症対策強化の一環として、当センターの喫煙室の利用を下記のとおり制限致しますので、ご理解のうえご協力ください。

1 階喫煙室 室内の同時利用者人数の制限
6 名以下とします。

3 階喫煙室 室内の同時利用者人数の制限
4 名以下とします。

3 階喫煙室は、令和 2 年 12 月 28 日（月）をもって閉鎖致します。

喫煙室ご利用の際は、備付の消毒液等をご活用いただき、間隔をあけて着席での喫煙にご協力ください。

令和 2 年（2020 年）11 月 26 日

一般財団法人 さっぽろ産業振興財団